

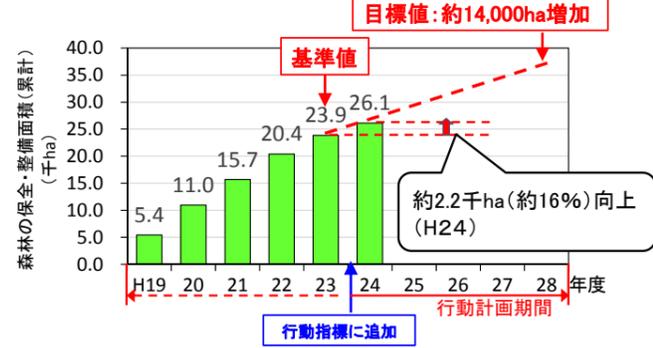
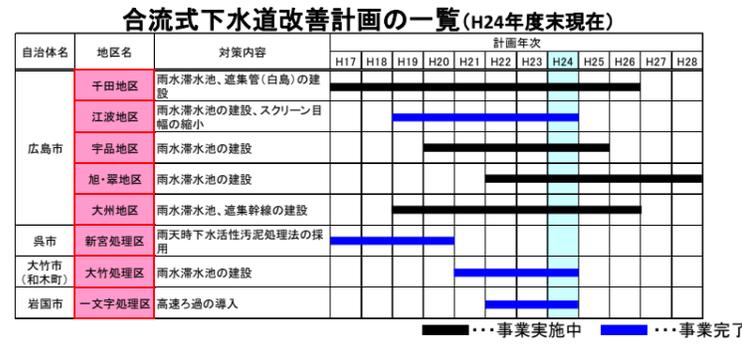
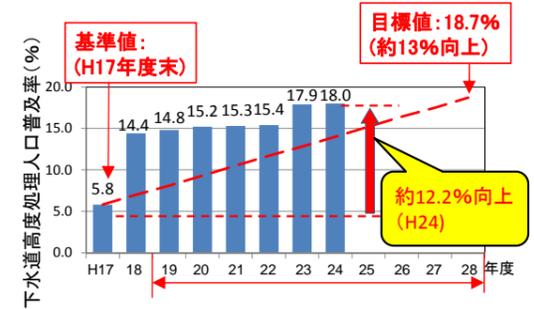
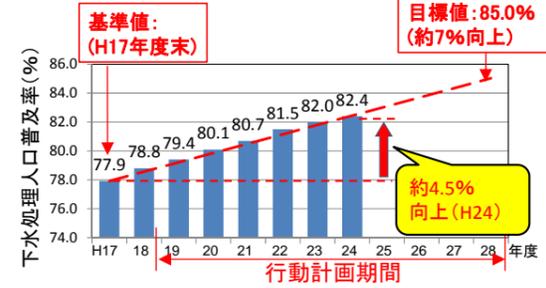
広島湾再生行動計画（第二期）の策定について（案）

1. 広島湾再生行動計画 第2回中間評価の結果

目標1-1：森・川・海の健やかな繋がりを活かし、豊かな広島湾を保全・再生する。(水環境の再生)

<行動指標>・・・これまでの取り組みの進捗状況を評価する指標

評価指標 (行動指標)	目標値 (目安)	計画策定時 (平成19年3月末時点)	第2回中間評価時点のデータ (平成24年度末時点)	第2回中間評価の結果 (目標達成状況)
汚水処理人口普及率	約7%向上	77.9% (H17年度末)	82.5% (H24年度末) ※4.5%/7% = 約64%達成	<ul style="list-style-type: none"> 目標値に対し約64%達成 (H24年度末) 既定計画に基づき整備が進められており、H28年度末までに目標達成見込み
下水道高度処理人口普及率	約13%向上	5.8% (H17年度末)	18.0% (H24年度末) ※12.2%/13% = 約94%達成	<ul style="list-style-type: none"> 目標値に対し約94%達成 (H24年度末) 既定計画に基づき整備が進められており、H28年度末までに目標達成見込み
合流式下水道の改善	8地区改善	2地区で整備実施中	4地区で整備完了、4地区で整備実施中 (H24年度末) ※4地区/8地区 = 50%達成	<ul style="list-style-type: none"> 目標値に対し50%達成 (H24年度末) 既定計画に基づき整備が進められており、H28年度末までに目標達成見込み
森林の保全・整備状況	H24～H28の間に、約14千ha保全・整備	— ※H24年度より新たな行動指標に追加	2,200ha 保全・整備 (H24年度末) ※2,200ha/14,000ha = 約16%達成	<ul style="list-style-type: none"> 目標値に対し約16%達成 (H24年度末) 既定計画に基づき整備が進められており、H28年度末までに目標達成見込み
底質の改善	海田湾での底質改善パイロット事業の実施	—	H22年度に、海田湾での底質改善パイロット事業完了	<ul style="list-style-type: none"> 目標達成済



<状態指標>・・・広島湾の保全・再生状況を評価する指標

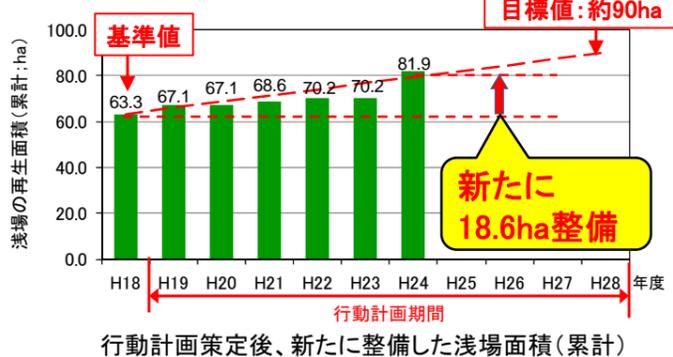
評価指標 (状態指標)	目標値	計画策定時 (平成19年3月末時点)	第2回中間評価時点のデータ (平成24年度末時点)	第2回中間評価の結果 (目標達成状況)
赤潮の発生状況	無	7件 (H18年度末)	4件 (H24年度末) ※(7-4)/7 = 約43%減少	<ul style="list-style-type: none"> ・ H18年度末に対し約43%減少 (H24年度末) ・ 行動計画終了時には、行動計画策定前に比べ状態が改善されると予想
底層DO	夏季の底層DOが2mg/Lを下回らないこと。	目標達成地点：13/25地点 (H20年度末) ※13/25 = 約52%達成 平成20年	目標達成地点：17/25地点 (H24年度末) ※17/25 = 約68%達成 平成24年 <div style="border: 1px dashed red; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 【底層DOが改善されない要因】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 陸域からの汚濁負荷は削減されてきたものの、海底の底質改善がまだ進んでいない ・ 雨が少ない年などは、広島湾北部海域で海水の入れ替わりが少ない →海面から海底へ酸素が供給されない (気象条件にも左右される) </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標値に対し約68%達成 (H24年度末) ・ 一部の地点 (広島湾奥部、江田島湾、呉湾) では、行動計画終了時に目標未達成の地点が残ると予想
透明度	目標①： 夏季透明度の最低値が1mを下回らないこと。	目標達成地点：8/8地点 (H18年度末) ※100%達成 夏季透明度の最低値 (H18年度末)	目標達成地点：10/10地点 (H24年度末) ※100%達成 夏季透明度の最低値 (H24年度末)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標値に対し100%達成 (H24年度末) ・ 行動計画終了時には、目標が達成されると予想
	目標②： 年間平均透明度4m以上を維持すること。	目標達成地点：3/3地点 (H18年度末) ※100%達成 年間平均透明度 (H18年度末)	目標達成地点：5/5地点 (H24年度末) ※100%達成 年間平均透明度 (H24年度末)	

(つづき)

評価指標 (状態指標)	目標値	計画策定時 (平成 19 年 3 月末時点)	第 2 回中間評価時点のデータ (平成 24 年度末時点)	第 2 回中間評価の結果 (目標達成状況)
<p>形態別の栄養塩類</p> <p>無</p> <p>※広島湾内の物質循環を把握するために必要な無機態、有機態の栄養塩類の状況を監視 <u>(水質に大きな変動がないかどうか)</u></p>		<p>表層 DIN : 0.045~0.169 mg/L 表層 DIP : 0.006~0.017 mg/L 底層 DIN : 0.072~0.112 mg/L 底層 DIP : 0.010~0.020 mg/L (H18 年度末)</p>	<p>表層 DIN : 0.029~0.288mg/L 表層 DIP : 0.003~0.015mg/L 底層 DIN : 0.037~0.078mg/L 底層 DIP : 0.006~0.034mg/L (H24 年度末)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="1044 493 1573 766"> <p>表層DIN(溶存態無機窒素)</p> </div> <div data-bbox="1626 493 2160 766"> <p>表層DIP(溶存態無機リン)</p> </div> <div data-bbox="1044 777 1573 1050"> <p>下層DIN(溶存態無機窒素)</p> </div> <div data-bbox="1626 777 2160 1050"> <p>下層DIP(溶存態無機リン)</p> </div> </div> <p>栄養塩類(DIN、DIP)の経年変化(全地点・年間平均値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ H18 年度末以降、海水中の栄養塩濃度はほぼ横這いで推移。 ・ 瀬戸内海総合水質調査(国交省)の下層 DIP が近年やや増加傾向。 (H24 年度末) ・ 行動計画終了時には、行動計画策定前に比べ状態があまり変わらない(=かき養殖や赤潮の発生に対し、大きな影響を及ぼさない)と予想
<p>かき収穫量</p> <p>無</p> <p>広島湾の水質に関わりがあると考えられるかき養殖の状況を監視 <u>(かき収穫量に大きな変動はないかどうか)</u></p>		<p>19,241 トン (H18 年度末)</p>	<p>20,634 トン (H24 年度末)</p> <p>※ (20634-19241) / 19241 = 約 7%増加</p> <div style="text-align: center;"> </div> <p>広島湾内のかき収穫量(むき身)の推移</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ H18 年度末に対し 約 7%増加 (H24 年度末) ・ 行動計画終了時には、行動計画策定前に比べほぼ横這いで推移する(=かき収穫量に変動は無い)と予想

目標1-2：森・川・海の健やかな繋がりを活かし、豊かな広島湾を保全・再生する。(生物生息・生産の場の保全・再生)

<行動指標>・・・これまでの取り組みの進捗状況を評価する指標

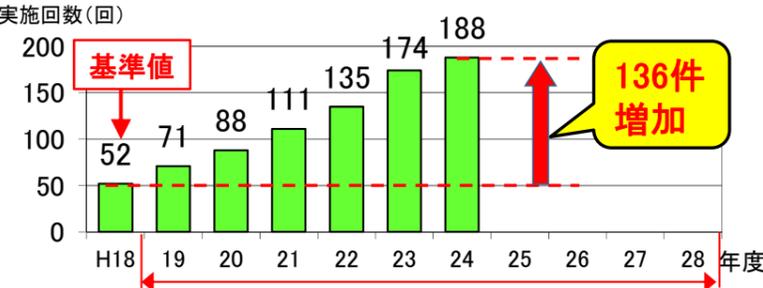
評価指標 (行動指標)	目標値 (目安)	計画策定時 (平成19年3月末時点)	第2回中間評価時点のデータ (平成24年度末時点)	第2回中間評価の結果 (目標達成状況)
干潟・藻場等の浅場の保全・再生面積	約90ha 保全・再生	63.3ha (H18年度末)	81.9ha (H24年度末) ※81.9ha/90ha = 約91%達成 	<ul style="list-style-type: none"> 目標値に対し約91%達成 (H24年度末) 既定計画に基づき整備が進められており、H28年度末までに目標達成見込み
生物の生息に配慮した環境配慮型構造物の延長	1,200m	—	約940m 整備済、約400m 整備中 (H24年度末) ※940m/1,200m = 約78%達成 	<ul style="list-style-type: none"> 目標値に対し約78%達成 (H24年度末) 既定計画に基づき整備が進められており、H28年度末までに目標達成見込み

<状態指標>・・・広島湾の保全・再生状況を評価する指標

評価指標 (状態指標)	目標値	計画策定時 (平成19年3月末時点)	第2回中間評価時点のデータ (平成24年度末時点)	第2回中間評価の結果 (目標達成状況)
浅場等に生息する生物の種類数・個体数	無	種類数：15種類、 個体数：254個体 (H18年度末：五日市地区人工干潟)	種類数：27種類、 個体数：1,726個体 (H24年度末：五日市地区人工干潟) ※種類数：27/15 = 約1.8倍に増加 ※個体数：1,726/254 = 約6.8倍に増加 	<ul style="list-style-type: none"> H18年度末に対し約1.8～6.8倍に増加 (H24年度末) 行動計画終了時には、行動計画策定前に比べ状態が改善されると予想

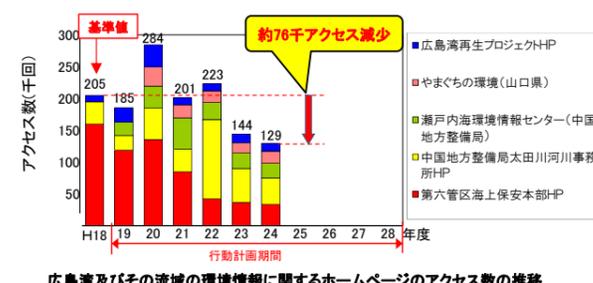
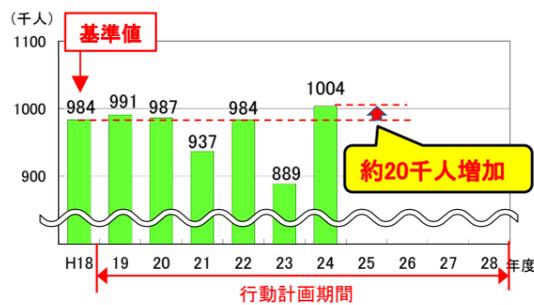
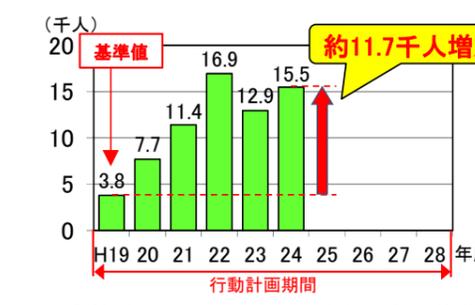
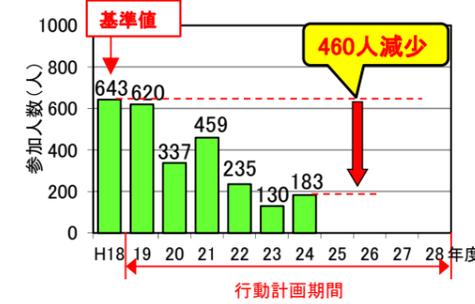
目標2：人と海との繋がりを取り戻し、親しみやすい広島湾を再生する。

<行動指標>・・・これまでの取り組みの進捗状況を評価する指標

評価指標 (行動指標)	目標値 (目安)	計画策定時 (平成 19 年 3 月末時点)	第 2 回中間評価時点のデータ (平成 24 年度末時点)	第 2 回中間評価の結果 (目標達成状況)																
野鳥園・緑地の整備箇所数	3 箇所	—	1 箇所整備完了、2 箇所計画中 (H24 年度末) ※1/3 = 約 33%達成 【目標達成が遅れている要因】 ・五日市地区における野鳥園整備計画の遅れ	・目標値に対し約 33%達成 (H24 年度末) ・残りの 2 箇所 (五日市野鳥園、宇品緑地については、 行動計画終了時点までに整備が完了しない見通し)																
海洋性レクリエーション拠点の整備	1 箇所	—	1 箇所整備完了 ※目標達成	・目標達成済																
新たに水辺に触れあうことが出来る海岸延長	1,200m	—	735m 整備完了、292m 整備中 (H24 年度末) ※735/1,200 = 約 61%達成	・目標値に対し約 61%達成 (H24 年度末) ・既定計画に基づき整備が進められており、H28 年度末までに目標達成見込み																
地域住民との協働による護岸整備	広島港海岸での護岸整備の実施	—	広島港海岸中央西地区での護岸整備完了 ※目標達成	・目標達成済																
眺望点の整備、修復箇所数	2 箇所	—	2 箇所整備完了、さらに眺望点 1 箇所を新たに整備 (H24 年度末) ※目標達成	・目標達成済																
環境教育・普及啓発活動	現状以上	52 回 (H18 年度末)	188 回 (H24 年度末) ※188/52 = 約 3.6 倍に増加  <p>実施回数(回)</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><td>H18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td></tr> <tr><th>回数</th><td>52</td><td>71</td><td>88</td><td>111</td><td>135</td><td>174</td><td>188</td></tr> </table> <p>※H21年度以前は一部未集計のデータ有</p> <p>環境教育・普及啓発活動の実施回数の推移</p>	年度	H18	19	20	21	22	23	24	回数	52	71	88	111	135	174	188	・H18 年度末に対し約 3.6 倍に増加 (H24 年度末) ・行動計画終了時には、目標が達成されると予想
年度	H18	19	20	21	22	23	24													
回数	52	71	88	111	135	174	188													

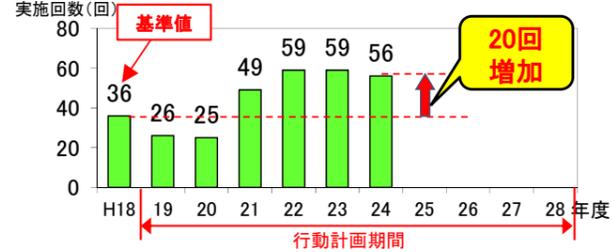
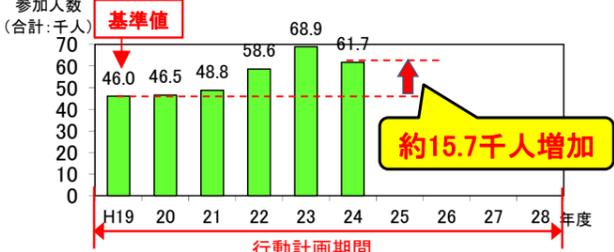
<状態指標>・・・広島湾の保全・再生状況を評価する指標

評価指標 (状態指標)	目標値	計画策定時 (平成19年3月末時点)	第2回中間評価時点のデータ (平成24年度末時点)	第2回中間評価の結果 (目標達成状況)
代表的な親水施設の利用状況	無	オープンカフェ：約83千人（H18年度末） クルーズ：約68千人（H18年度末） 海水浴：約130千人（H18年度末）	オープンカフェ：約165千人（H24年度末） クルーズ：約121千人（H24年度末） 海水浴：約173千人（H24年度末） ※ $165/83 = \text{約}2\text{倍に増加}$ ※ $121/68 = \text{約}1.8\text{倍に増加}$ ※ $173/130 = \text{約}1.3\text{倍に増加}$	・H18年度末に対し約1.3～2倍に増加（H24年度末） ・行動計画終了時には、行動計画策定前に比べ状態が改善されると予想
広島湾の保全・再生に関するシンポジウム、フォーラム等への参加人数	無	643人（H18年度末）	183人（H24年度末） ※ $(643-183)/643 = \text{約}72\%\text{減少}$ 【参加人数が減少している要因】 ・行動計画策定当初は大規模なシンポジウムを複数回開催 →最近ではほとんど開催していない	・H18年度末に対し約72%減少（H24年度末） ・行動計画終了時には、行動計画策定前に比べ状態が改善されないと予想
森林ボランティア等の参加状況	無	約3.8千人（H18年度末）	約15.5千人（H24年度末） ※ $15.5/3.8 = \text{約}4.1\text{倍に増加}$	・H18年度末に対し約4.1倍に増加（H24年度末） ・行動計画終了時には、行動計画策定前に比べ状態が改善されると予想
海洋レジャー客の延べ人数	無	約984千人（H18年度末）	約1,004千人（H24年度末） ※ $1,004/984 = \text{約}1.02\text{倍に増加}$	・H18年度末に対し約1.02倍に増加（H24年度末） ・行動計画終了時には、行動計画策定前に比べ状態が改善される、または横這いと予想
広島湾及びその流域の環境情報に関するホームページへのアクセス数	無	約205千アクセス（H18年度末）	約129千アクセス（H24年度末） ※ $(205-129)/205 = \text{約}37\%\text{減少}$ 【アクセス数が減少している要因】 ・一般の方に、広島湾再生HPの周知が進んでいない ・一般の方がアクセスしたくなるコンテンツ・情報が少ない	・H18年度末に対し約37%減少（H24年度末） ・行動計画終了時には、行動計画策定前に比べ状態が改善されないと予想

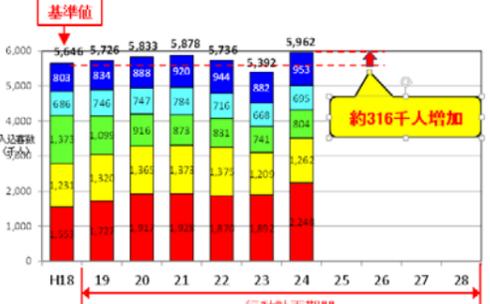


目標3：宮島などの魅力ある自然景観、歴史・文化を活かし、美しい広島湾を保全する。

<行動指標>・・・これまでの取り組みの進捗状況を評価する指標

評価指標 (行動指標)	目標値 (目安)	計画策定時 (平成19年3月末時点)	第2回中間評価時点のデータ (平成24年度末時点)	第2回中間評価の結果 (目標達成状況)
住民参加による、自然景観・歴史・文化的資源の保全に関する取り組み	現状以上	36回 (H18年度末)	56回 (H24年度末) ※56/36 = 約1.6倍に増加 	<ul style="list-style-type: none"> H18年度末に対し約1.6倍に増加 (H24年度末) 行動計画終了時には、目標が達成されると予想
市民連携による清掃活動等の実施状況	現状以上	46千人 (H18年度末)	61.7千人 (H24年度末) ※61.7/46 = 約1.3倍に増加 	<ul style="list-style-type: none"> H18年度末に対し約1.3倍に増加 (H24年度末) 行動計画終了時には、目標が達成されると予想

<状態指標>・・・広島湾の保全・再生状況を評価する指標

評価指標 (状態指標)	目標値	計画策定時 (平成19年3月末時点)	第2回中間評価時点のデータ (平成24年度末時点)	第2回中間評価の結果 (目標達成状況)
自然景観、歴史・文化的資源の保全状況	無 <small>代表的な自然景観、歴史・文化的資源について、定期的な写真撮影により景観の変化を監視 (漂着ごみの状況等)</small>	—	<ul style="list-style-type: none"> 美しい海岸が維持されている場所が多い。 ごみの漂流・漂着や不適正処理による海の景観・環境の悪化等の問題が見られる。(H24年度末) <div style="border: 1px dashed red; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【ごみの漂着が改善しない要因】</p> <ul style="list-style-type: none"> かき養殖筏からのごみが減少していない ごみ漂着が自然海岸などでの清掃活動が少ない </div>  <p>漂着ごみの状況 (平成25年10月、宮島の腰細浦海岸)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 行動計画終了時には、行動計画策定前に比べ状態が改善されないと予想 (依然として、漂着ごみの問題は解決していない)
観光地(自然景観、歴史・文化的資源)への年間入込客数	無	約5,646千人 (H18年度末)	約5,962千人 (H24年度末) ※5,962/5,646 = 約1.1倍に増加 	<ul style="list-style-type: none"> H18年度末に対し約1.1倍に増加 (H24年度末) 行動計画終了時には、行動計画策定前に比べ状態が改善されると予想

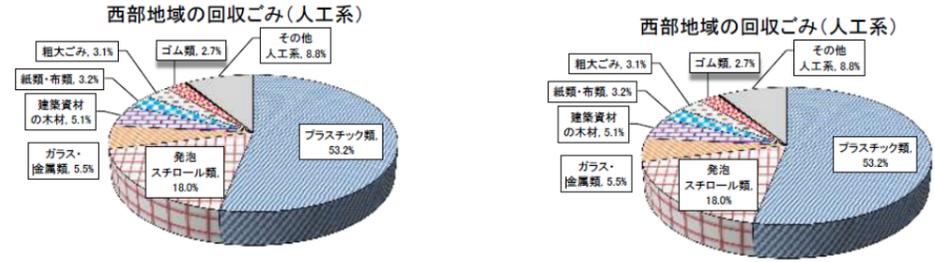
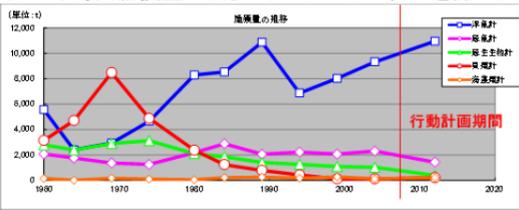
2. 広島湾を取り巻く状況の変化

(1) 法改正等の動向

赤字・・・広島湾に関連する事項

法律等	改正のポイント	広島湾周辺自治体等の動向	広島湾に求められるもの
瀬戸内海環境保全特別措置法の一部を改正する法律 (H27.10.2 公布) (議員立法)	(瀬戸内海の環境の保全に関する基本理念の新設) ○多面的価値・機能が最大限に発揮された <u>豊かな海(里海)づくり</u> (瀬戸内海環境保全基本計画の策定) ○府県計画の策定に当たり、 <u>必要に応じ湾灘協議会を設置</u> し意見を聴取 ○施策の進捗状況の点検 (<u>具体的な指標の設定</u>)	○瀬戸内海環境保全県計画の策定作業中 (広島県、山口県) ・・・H28 年度公表予定 <u>※広島湾では湾・灘の目標等を定める協議会設置の検討中</u>	○瀬戸内海環境保全県計画の変更に伴う行動計画の目標設定、実施施策の検討
瀬戸内海環境保全基本計画の変更 (H27.2.27 閣議決定) (環境省)	○目標を実現するための施策の検討・実施に当たり、湾・灘ごとの実情や季節性等に配慮 (<u>必要に応じ里海づくりの手法を導入</u>) ○ <u>底質改善対策</u> ・窪地対策の推進 ○ <u>環境配慮型構造物</u> の採用 ○湾・灘ごと、季節ごとの状況に応じた <u>きめ細やかな水質管理</u> ※水質保全の目標に「管理」の観点追加 ○ <u>水質の良好な状態での保全(自然との触れ合いの場や地域住民の憩いの場)</u> ○ <u>漂流・漂着・海底ごみ対策</u> の推進 ○ <u>エコツーリズム</u> 等の推進 ○ <u>水産資源の持続的な利用の確保</u> ※新たに目標設定	<u>※未検討</u> ○海田湾における底質改善パイロット事業の実施 (中国地整) ○カキ筏周辺の海底耕耘 (水産庁) ○広島港海岸における環境配慮型護岸の整備 (中国地整) <u>※未検討</u> ○下水道整備等の推進による水質汚濁の防止 (広島県、山口県、広島市等) ○リフレッシュ瀬戸内等の清掃活動 (中国地整、自治体等) ○漁業者、NPO 等の清掃活動への支援 (各自治体) ○「山口県海岸漂着物対策推進地域計画」の策定 (山口県) ※広島県でも海岸漂着物対策の計画検討予定 ○瀬戸内ツーリズム推進協議会によるエコツーリズムの推進 (広島県、廿日市市、呉市ほか) ○魚介類の放流事業 (広島市) ○かき適正養殖指針 (広島県)	○行動計画の施策展開における里海づくりの手法の導入 ○汚濁の進んだ海域での底質改善や浚渫事業の展開 ○水質浄化や生物生息に寄与する環境配慮型構造物整備の展開 ○「水質の管理」の検討 (下水処理場の季節別運転管理の可能性など) ○下水道整備等の継続 ○広島湾における海ごみ対策のさらなる強化 ○「エコツーリズムの推進」、「地域の魅力の再評価」「地域の活性化」など ○瀬戸内海環境保全県計画の変更に伴う行動計画の目標設定、実施施策の検討 <u>※再掲</u>
水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準の見直し (H28 年度に告示?) (環境省)	○ <u>底層溶存酸素量の目標設定</u> (類型及び基準値) ○ <u>沿岸透明度の目標設定</u> (目標値の設定)	<u>※環境省告示後、水域類型指定の検討見込み</u> <u>※環境省告示後、地域環境目標として検討する見込み</u>	○環境基準の見直しに伴う行動計画の目標 (底層溶存酸素量、透明度) の検討 <u>※行動計画では、既に底層溶存酸素量と透明度の目標設定済</u>
第 8 次水質総量削減の在り方について (H27 年度中に答申) (環境省)	○ <u>従来の排水対策の継続</u> ○地域の海域利用の実情を踏まえ、湾・灘ごと、季節ごとの状況に応じたきめ細やかな水質管理について、影響や実現可能性を検討し順応的に推進 (<u>下水処理場における季節別運転管理</u> など) ※大阪湾を除く瀬戸内海 ○ <u>浚渫・覆砂等の底質改善対策の推進、護岸における環境配慮型構造物の採用</u> ○ <u>干潟・藻場の保全・再生・創出</u> ○海中の栄養塩を吸収・回収するための藻類養殖、 <u>貝類養殖等の推進、水産生物の安定的な漁獲の推進</u> ○NPO や漁業者、企業など多様な主体が連携した水質改善対策推進のための仕組みづくり	○下水道整備等の推進による水質汚濁の防止 (広島県、山口県、広島市等) <u>※未検討</u> ○広島港廿日市地区航路・泊地整備に伴う浚渫 (中国地整) ○広島港海岸における環境配慮型護岸の整備 (中国地整) ○広島港五日市地区人工干潟の整備 (広島県) ○漁礁・藻場等の整備 (山口県) ○漁業者による藻場造成 (神代地区付近) ○魚介類の放流事業 (広島市) <u>※再掲</u> ○かき適正養殖指針 (広島県) <u>※再掲</u> <u>※未検討</u>	○下水道整備等の継続 <u>※再掲</u> ○「水質の管理」の検討 <u>※再掲</u> (下水処理場の季節別運転管理の可能性など) ○汚濁の進んだ海域での底質改善や浚渫事業の展開 ○水質浄化や生物生息に寄与する環境配慮型構造物の展開 <u>※再掲</u> ○広島湾における干潟・藻場造成の展開 ○既存の干潟・藻場の保全 ○瀬戸内海環境保全県計画の変更に伴う行動計画の目標設定、実施施策の検討 <u>※再掲</u> ○NPO、漁業者、企業、地域住民等の自主的な活動を促進していくための仕組みづくりや支援の実施
水循環基本法の制定 (H26.7.1 施行) (議員立法)	○政府による「水循環基本計画」の策定の義務化 ○地域の実情に応じ地方団体、国等による「 <u>流域水循環協議会</u> 」を設置し「 <u>流域水循環計画</u> 」を策定 ※水循環基本法は理念法であり、具体的な取り組みは今後各法律・施策へ当てはめられる予定	<u>※広島湾流域自治体において、流域水循環協議会設置の動き無し</u>	—

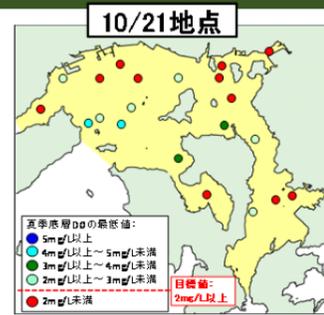
(2) 広島湾におけるその他の動向・ニーズ等

項目	概要	広島湾周辺自治体等の動向	広島湾に求められるもの
<p>漂流・漂着・海底ごみ</p>	<p>○漂流・漂着・海底ごみの発生</p> <ul style="list-style-type: none"> 広島県内の海岸清掃で回収されたごみ(約228トン、H25年度)のうち、西部地域(倉橋島以西)が74.2%(169.4トン)であり、広島湾の漂着ごみが多い割合を占める。 広島県西部地域の回収ごみ(人工系のごみ)の種類は、プラスチック類、発泡スチロールの割合が多く、ほとんどがかき養殖から発生。  <p>広島県内の海岸清掃で回収されたごみの内訳 <small>出典) H26年度せとうち海岸漂着物対策調査報告、広島県</small></p>	<p>○せとうち海岸漂着ごみ対策推進事業(広島県、H25、H26)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内における海岸清掃などの実態調査、関係機関との連絡会を実施 <p>○瀬戸内海環境保全推進事業(広島県)</p> <ul style="list-style-type: none"> 海浜清掃活動、生物調査等を実施する活動団体への支援(せとうち海援隊への支援) 海岸生物モニタリング調査による普及啓発及び人材育成 <p>○山口県海岸漂着物対策推進地域計画(山口県、H23.9策定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域協議会・ブロック運営部会の開催、ボランティアによる海岸清掃、重点地域での回収・処理の促進、観光利用が中心となる海岸における回収・処理作業 など 	<p>○広島湾における海ごみ対策のさらなる強化 ※再掲</p> <p>(例: 広島県、山口県の海ごみ対策計画等との連携)</p>
<p>賑わい・交流</p>	<p>○みなとを活用した交流の活性化、海に近い新たな交流拠点の整備が本格化</p> <hr/> <p>○既存の観光資源等を活用した、観光・まちづくりの本格化</p>	<p>○広島港宇品・出島地区における賑わい施設の整備、各種イベントの実施(広島県、広島市)</p> <p>○厳島港 宮島口地区におけるみなとの賑わいづくり(浮桟橋、ふ頭用地、緑地等の整備)(広島県)</p> <p>○広島港五日市地区における大型外航クルーズ船が寄港可能な岸壁・航路整備(広島県)</p> <p>○岩国港新港地区における大型外航クルーズ船が寄港可能な岸壁の整備(山口県)</p> <p>○広島観音マリーナ釣り公園における釣り場環境の改善(広島港湾管理センター、広島大学)</p> <hr/> <p>○宮島口まちづくり基本構想、整備計画の策定(廿日市市)</p> <p>○国の「広域観光周遊ルート」に、広島、山口、岡山県など瀬戸内海沿岸の11エリアを拠点とする「せとうち・海の道」が選定</p> <p>○宮島包ヶ浦自然公園の利用促進策の展開(園内施設の大規模補修など)(廿日市)</p>	<p>○みなとにおける賑わい施設の整備</p> <p>○賑わい施設の活用方策の検討</p> <p>(例: 賑わいづくりのためのイベント等の開催やボランティア等の活動への支援)</p> <hr/> <p>○観光拠点の整備</p> <p>○観光資源の活用方策の検討</p>
<p>生物多様性等</p>	<p>○広島湾における海面漁獲量の減少(かたくちいわしを除く)</p>  <p>魚種別海面漁獲量の推移(広島湾内の漁業地区) <small>出典) 広島農林水産統計年報</small></p> <hr/> <p>○かきの採苗不調(H25~H26)、かきの成長の遅れ(H25)</p> <ul style="list-style-type: none"> 採苗不調は天候不順による餌(植物プランクトン)の成育不良やかき幼生の生残率の減少が原因の一つと思われるが不明 かき成長の遅れは、記録的な猛暑による影響と推定 <hr/> <p>○環境省による、瀬戸内海の藻場・干潟の分布調査の開始(H27~H31)</p> <ul style="list-style-type: none"> 海域の栄養塩調査も実施し、生態系や漁獲量に与える影響を検討予定 	<p>○環境省において、瀬戸内海の漁業生産を支える物質の転送効率や栄養塩管理方法に関するプロジェクト研究を実施中</p> <hr/> <p>○漁業者が、かき筏をプランクトンの豊富な太田川河口部に移動するなどの対策を実施</p> <p>○これまで広島市内の漁業者に送信を限定していた広島市水産振興センターの「かき養殖情報」を県下のかき関係漁協に一斉送信(広島市)</p> <p>○広島県立総合技術研究所水産海洋技術センター等において、広島湾におけるかき採苗不調の原因に関する研究を実施中</p> <hr/> <p>○環境省において、H27年度より藻場・干潟の分布調査を実施中</p>	<p>○瀬戸内海環境保全県計画の変更に伴う行動計画の目標設定、実施施策の検討 ※再掲</p> <p>(例: 豊かな海の実現のために必要な施策の検討)</p> <hr/> <p>○必要な干潟・藻場モニタリングの継続</p>

3. 広島湾再生行動計画（第二期）の策定について

行動計画 現時点での評価結果

- 行動計画終了時、**底層DOは一部目標未達成**の地点が残ると予想
- 一部整備が未完了の施設が残ると予想
- 市民の関心**についてはさらなる向上が必要



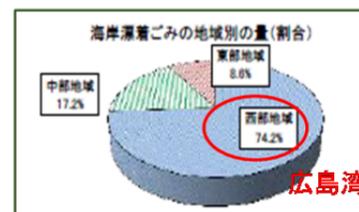
底層DOの目標達成状況
(H25年度: 52%が未達成)

法改正等の動向

- 瀬戸内海では、従来の水質保全から「**豊かな海づくり**」へ**政策転換**（瀬戸内法等）
- 「瀬戸内海の環境の保全に関する広島県計画」では、具体的施策の展開において「**広島湾再生推進会議との連携**」や「**湾灘協議会※**」の**設置**も盛り込まれる予定
※) 「湾灘協議会」の予定メンバー: 行政、企業、漁業者、地域住民等
- 水質環境基準（底層DO、透明度）**が新たに設定予定

広島湾における新たな課題やニーズ

- 広島湾における**海面漁獲量の減少、カキの採苗不良**
- 依然として改善されない**海ごみ問題**
- 海辺の交流拠点整備や観光資源を活用したまちづくりが活性化**



広島県海岸漂着ごみの地域別回収量（割合）
出典: 平成26年度 せとうち海岸漂着物対策調査報告（広島県）

広島湾再生推進会議アドバイザーボードでの主なご意見

- 現計画の策定当時から時間が経過しており、**広島湾再生の方向性の再検討**が必要
- 瀬戸内海の政策動向を踏まえ、広島湾でも**きめ細やかな水域管理**が必要
- 人材育成も含め、**活動している方々への支援や担い手の育成**が必要
- 広島湾を流域全体で考えられるような組織づくり**が必要

①**広島湾再生の新たな方向性**、特に**豊かな海づくり**のために、新たに**水質管理の視点**が求められている。

②**賑わい・交流の活性化の実現**に向けた**環境整備**と、**多様な主体の参加・連携**による**取り組み**が求められている。

③**広島湾再生の活動への支援・推進体制**と、**活動を広げるための効果的な広報**が求められている。

平成29年度以降も**広島湾再生の取り組み**が求められており、新たな**広島湾再生行動計画（第二期）**と**体制づくり**が必要である。

4. 広島湾再生行動計画（第二期）の検討の方向性（案）

注）本資料は、平成 28 年度に広島湾再生行動計画（第二期）を策定するにあたり、検討が必要と考えられる項目を列挙したものであり、広島湾再生行動計画（第二期）の骨子案を示すものではない。

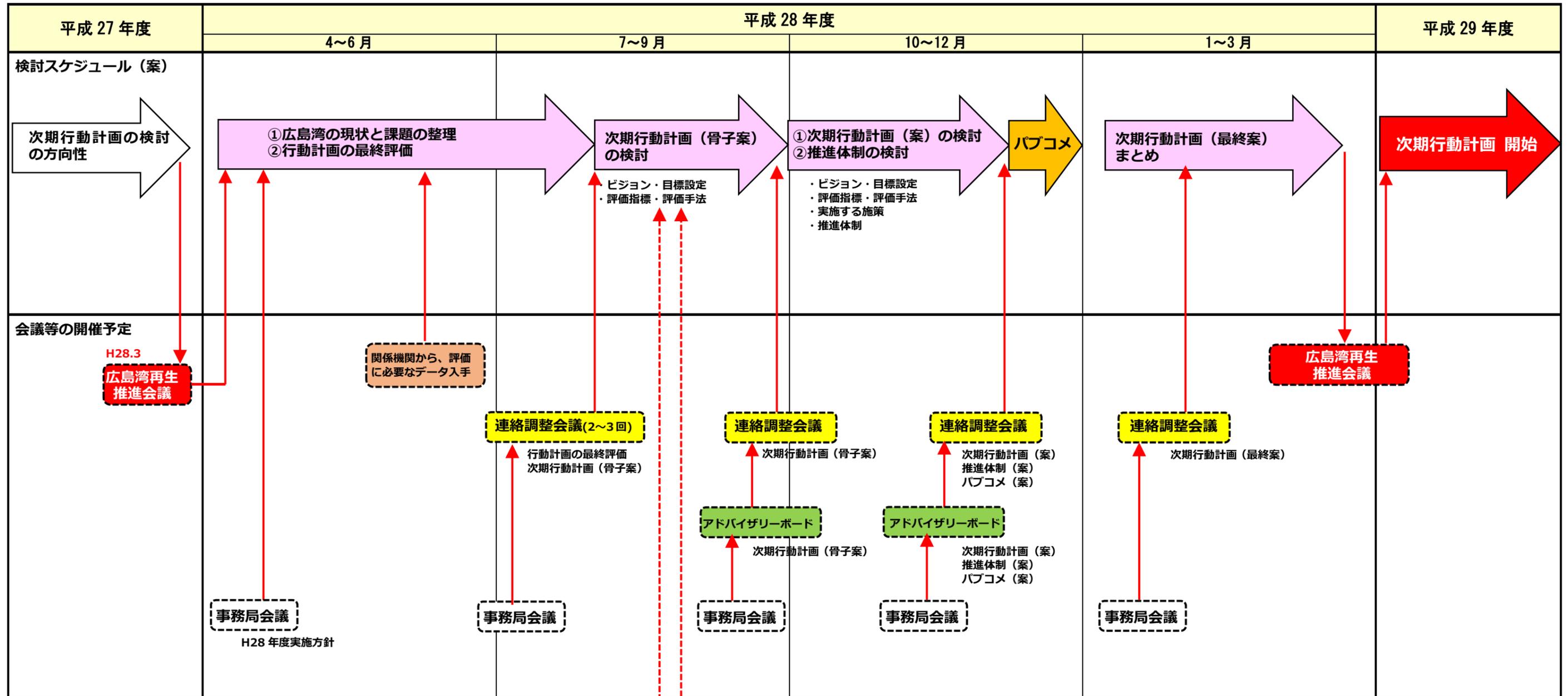
カテゴリ		広島湾に求められるもの	出典	広島湾再生行動計画（第二期）の検討の方向性（案）	
計画全体	次期行動計画の ビジョン・目標設定	○広島湾を取り巻く状況の変化を踏まえた、新たなビジョンの策定	※1	○新たなビジョン、目標設定の検討 ※県計画等との目標の摺り合わせ ※広島湾における「豊かな海」の定義の検討 (水産資源の持続的な利用の確保を含む) など	
		○瀬戸内海環境保全（県計画）の変更を踏まえた、新たな目標の設定	※1 ※2 ※3		
○水質環境基準の見直しを踏まえた、数値目標（底層 D0、透明度）の見直し		※4			
	評価の方法	○評価指標及び評価方法の見直しと、必要なモニタリングの継続	※1 ※5	○評価指標及び評価方法と、必要なモニタリングの検討	
実施施策	①豊かな海づくり	○湾・灘ごと、季節ごとの状況に応じたきめ細やかな「水質管理」の実施	※1 ※2 ※3	○水質管理の在り方の検討 ※水質総量削減計画との摺り合わせ ※水産資源の持続的な利用にも配慮した水質管理方法の検討 など	
		○貧酸素水塊の改善と、必要なモニタリングの継続	※5		○実施施策の在り方の検討 ※追加、継続する具体的な施策メニューの検討
		○下水道整備等の継続	※2 ※3		
		○汚濁の進んだ海域での底質改善や浚渫事業の展開	※2 ※3		
		○水質浄化や生物生息に寄与する環境配慮型構造物整備の展開	※2 ※3		
		○干潟・藻場の保全・再生の展開	※2 ※3		
	②賑わい、交流など	○親水空間の着実な整備（野鳥園、緑地など）	※5	○実施施策の在り方の検討 ※追加、継続する具体的な施策メニューの検討	
		○みなとの賑わい施設の整備と活用促進	※6		
		○観光拠点の整備と活用促進	※6		
		○海ごみ対策の強化	※5 ※6		
		○エコツーリズムの推進、地域の魅力の再評価・活性化など	※2		
	③推進体制等	○目標達成に向けた効率的な組織体制	※1	○効率的な組織体制の検討	
		○「湾灘協議会」の設置	※1 ※2	○「湾灘協議会」との連携の方向性の検討	
		○地域住民等の活動を促進していくための仕組みづくりや支援の実施	※1 ※2 ※3 ※5	○地域住民等の活動を促進していくための仕組みづくりや支援方法の検討	
		○次世代を担う人材育成	※1	○次世代を担う人材育成のための環境教育等の検討	
		○広島湾に対する市民の関心の向上	※1 ※5	○広報の在り方に関する検討	

（出典）

※1・・・広島湾再生推進会議アドバイザーボード（平成 28 年 2 月 1 日）での学識者からのご意見（参考資料-3）
 ※2・・・瀬戸内海環境保全特別措置法の一部改正、瀬戸内海環境保全基本計画の変更（資料 9 ページ）
 ※3・・・第 8 次水質総量削減の在り方について（資料 9 ページ）

※4・・・水質環境基準の見直し（資料 9 ページ）
 ※5・・・現時点での評価結果（資料 2 ページ～8 ページ）
 ※6・・・広島湾におけるその他の動向・ニーズ（資料 10 ページ）

5. 広島湾再生行動計画（第二期）の策定に向けた検討スケジュール（案）



（参考）広島湾に関連する環境政策の動向

